

(12) 中山間地域総合整備事業

1) 目的

農業の生産条件等が不利な中山間地域の実情を踏まえ、農業を中心とした地域の活性化に意欲のある地域を対象として、一般型・生産基盤型・生活環境型・広域連携型の4つのタイプのもとに特色ある農業・農村の活性化を図る。

2) 事業内容

① 事業タイプ

- ア. 一般型・・・集落を単位として農業生産基盤と農村生活環境基盤等を一体的に整備。
- イ. 生産基盤型・・・中山間地域の地形的条件などに配慮したほ場整備を中心とした農業生産基盤のみを整備。
- ウ. 生活環境型・・・すでに生産基盤整備をおおむね完了している地域で、生活環境基盤や交流基盤を集中的に整備。
- エ. 広域連携型・・・複数市町村にまたがる地域を対象に、市町村の役割分担と地方単独事業等との連携のもと、効率的に整備。

② 事業内容

ア. 農業生産基盤整備事業

農業用排水施設整備／農道整備／ほ場整備／農用地開発／農地防災／客土・暗渠排水／農用地の改良または保全事業

イ. 農村生活環境基盤整備事業

農業集落道整備／営農飲食用水施設整備／農業集落排水施設整備／農業集落防災安全施設整備／集落環境管理施設整備／用地整備／農村公園施設整備／活性化施設整備

ウ. 交流基盤整備事業

交流施設基盤整備／情報基盤施設整備／市民農園等整備／施設間連絡道整備

エ. 生態系保全施設等整備事業（鳥獣進入防止柵等）

オ. 交換分合事業

カ. むらづくり基盤推進事業

3) 事業主体

① 事業実施主体：市町村

② 補助率：国75%、県12.5%（15%）、市町村12.5%（10%）

※（ ）内は離島の場合。



上図：中山間地域総合整備事業による活性化施設。

本部町伊豆味地区の「みかんの里総合案内所」。施設内では、みかん狩り情報などが得られる

下図：今帰仁村の道の駅「それ」すいか祭り等、地域の中心的な活性化施設として活用されている。



左図：シーサーのヤチムンやみかんなどをはじめ、個性的で豊かな特産品が紹介・販売されている。